

学習の個別化・個人主義の進展と「共生」をめぐる課題

— 超高齢社会における生涯学習研究の一視点 —

小 池 茂 子
(聖学院大学)

はじめに

21世紀の日本は世界に未だ類を見ない高齢化が進展した社会を招来させようとしている。昨今、居場所の分からない高齢者とそれを取り巻く家族や社会システムの問題がマスメディアを騒がせているが、社会の中でかつてない形で人間が孤立し、その存在をだれからも顧みられないという人と人の関わりにおける問題が顕在化している。今後、後期高齢者や一人暮らし高齢者が増加していく日本社会にあって生涯学習や社会教育の研究は個別的な個人への学習活動支援策だけでなく、生涯学習を通じて21世紀型の人間が「共生」する社会をいかに構築するかという課題に眼を向ける必要があるだろう。人々の学習の多様性を保障しながら、その中から社会的課題解決に向けた流れを生み出すことは果たして可能なのか、小論では生涯学習政策と高齢社会における人間の「共生」をめぐる問題について取り上げ、私見を述べることにしたい。

1. 問題の所在(1)―「個人化」の進展―

坂口緑は内閣府が実施した「生涯学習に関する世論調査」の結果を平成11年、17年、20年と追いながら、この間の変化として個人学習という学習形態が増加していることを指摘している⁽¹⁾。すなわち、かつて生涯学習の形式としてもっとも頻繁に選択されていた「同好者が自主的に行っている集まり」(すなわちサークルやグループによる学習をしている人)の割合が減り、代わりに「自宅での学習活動」や「パソコンやインターネット」を介した学習をする人の割合が増加しているという⁽²⁾。そして同氏は、この30年間に日本で浸透してきた社会教育から生涯学習へという流れは、「いつでも・どこでも・だれでもが学ぶ機会を手に入れられる社会」を理想的な「学習社会」として政策的にその実現を目指した結果、今日の日本社会に学習の多様化と個人化を招き寄せたとする。

また、高齢化の進展の中で社会保障制度や人間の生死を巡る問題が議論される中で、我が国は一人の人間の在りようを本人の自己決定によって構築するよう要請される社会を出現させた。前近代社会(戦前)に生きた高齢者の生活は家族共同体の中で家督を引き継いだ相続人によって支えられ、自分の高齢期の生活を自らの責任において決定・選択する必要はなかった。このことは同時に、自分とは何者でどのように生き、どのように死ぬかを自分自身に問う必要がなかったことを意味する。周囲の者に自らの在りようを委ね、自己の在り方をことさら主張せず高齢期を生きることが許された。しかし、今日の私たちは自分の自由意志によって自分の生きかたを選び取るようになった半面、近代的な「個人化」への流れは私たちを悩ませることにもなった。それは人間の孤立の問題である。かつて夏目漱石が『こころ』の中で「自由と独立と己に満ちた現代に生まれた我々は、その犠牲として、みんなこの淋しみを味わわなくてはならないでしょう。」⁽³⁾と記したように、私たちは人からの干渉を拒み、自分らしい生き方を選ぶことの代償として「寂しさ」「孤独」を味わわねばならないことになった。このことは「個人化」の進行する後期近代の社会的状況が、人間と人間との絆、社会的関係性をどのような形で紡ぎ出していけるかという今日的課題を新たに生じさせたことを意味する。

2. 問題の所在(2)―学習の「個人化」、社会における個人主義の進展に伴う「社会関係資本（人間の絆とそれに伴う互酬性）」衰退の問題―

「個人化」の進行する後期近代の社会的状況の中で、人の社会的関係性をどのような形で保障するかという問題は、いずれの先進工業諸国でも浮上している。これについて考えるために、人間の信頼に基づく互酬性を「社会関係資本」と規定して話題となった、ロバート・パットナム（ハーバード大学教授）の『孤独なボウリング』における論考を紹介する。

著者は、人が近隣との交流を行いそしてその近隣が他の近隣と交流することは単なる「接触」に終始するものでなく、これにより「互酬性を規範とする信頼に基づく人間の相互関係の規範」が生まれると指摘し、それを「社会関係資本」と呼んだ⁽⁴⁾。

社会関係資本には個人的（私的）側面と集合的（公的）側面があり、これは即ち「このことを今あなたにしてあげる、それはあなたがそのお返しをしてくれることを期待するから」「あなたからの何か特定の見返りを期待せず、これをしてあげる。きっと誰か他の人が、私に何かしてくれると確信があるから」ということから生じる関係であり、これらは価値を含む人間集団の行動ルールから成り立つという⁽⁵⁾。著者は人々が返礼をくりかえすことで、社会的ネットワークが更新・持続され、かくて人脈関係が市民的インフラ（資本）となるという。一人の人間が悩みを抱えたとき相談する人がいるかいないかで個人の不幸度はかわる。ここでは地域社会に人と人との絆があれば、安全性も高まるというように、社会関係資本（信頼にもとづく互酬性）を豊かにすることがセーフティネットになることを示唆している。

パットナムは今日の米国社会では個人でボウリングを楽しむボウリング人口は増加を示しているにも拘らず、地域のボウリング場に毎週定刻にメンバーが集まって対戦相手を変えながら一定期間チーム戦を行うという、これまでの米国社会で日常的に見られたリーグボウリングへの参加者が急減している社会現象に着想を得て、現代社会における「社会関係資本」の衰退とコミュニティの崩壊を論じる著作に“Bowling alone”というタイトルをつけて発表した。同著では社会関係資本は1970年代から衰弱し、アメリカ市民社会

の伝統は、どんどん希薄なものになっていると示唆する。即ち、アメリカ人が個人の権利を守ることを欲するという意味で悪名高いほど個人主義である一方、個人はボウリングというスポーツも含めた、ほとんどあらゆる社会活動のための仲間や共同体を形成する加入者であり続けているのであるが、そうした共同体の活動は個人主義的になりつつある現代の人々の心をもはや占めてはいない。バットナムはこのような個人にとっての仲間とそこにある互酬性（贈与の交換）の量と質の減少を社会関係資本衰弱の象徴としているのである。

日本と米国の社会は異なるにしても、かくて人脈関係が市民的インフラ（資本）となるという社会関係資本（信頼にもとづく互酬性）を豊かにすることがセーフティネットになることはわが国においても同様のことがいえるだろう。かつての日本社会では血を分けた家族共同体が病気や失職によって食い詰めたものをセーフティネットとして支え、隣近所は相身互いに助けあった。これらの前近代的共同体は濃密な人間関係の息苦しさを代償にしてではあったが、悲慘を乗り越えるインフォーマルな互助制度として強く作動していた。しかし、今日、私たちはこのようなしがらみを嫌い、それから解放された自分らしいライフスタイルを全うすることを求め、自己決定と自助努力のもとに自分らしい生き方をすることが可能となった。私たちはその代償として、一個の近代的自我として生きなければならない「不安」や「寂しさ」や「孤立」という問題を併せ持つこととなったのである。過去のシステムやイデオロギーに立ち帰ることはできないが、人間が個人的な生活を大切にしながら相互に支え、生きていく互酬的な関係を今日の社会に築くことができるか、そのために生涯学習の振興や社会教育は何ができるのかを改めて考える時に来ているといえよう。

3. 学習における「個人化」や社会における「個人主義」、 「高齢化」が進展する中で「共生」社会を構築することは可能か

我が国の総人口は2009（平成21）年10月現在1億2,751万人で、内65歳以上の高齢者は2,901万人で過去最高となり、この年に総人口における高齢化率も

22.7%と今まさに、国民の5人に1人が高齢者、10人に1人が75歳以上人口という本格的な高齢社会となった。高齢者人口の内訳を見ると、前期高齢者（65～74歳）人口1,530万人、後期高齢者（75歳以上）人口1,371万人となっており、それぞれが総人口に占める割合は12.0%と10.8%となっている。また、いわゆる「団塊の世代（昭和22～24年に生まれた者）」が65歳に達する2012（平成24）年には高齢者人口は3,000万人を超え、10年後の2018（平成30）年には3,500万人に達すると見込まれている。社会の高齢化はその後進み、2035（平成47）年には33.7%で3人に1人、2055（平成67）年には40.5%に達して国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会の到来も統計的に想定されている。また、今後75歳以上の長寿を達成する高齢者はますます増えると予想され、2017（平成29）年には高齢者人口に占める後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回り前期高齢者と後期高齢者の占める割合が逆転すると推測されている。

政府は2000（平成12）年に高齢社会対策の推進の基本的在り方に関する有識者会議を招集しているが、その報告書『高齢社会対策の推進のあり方について』の中で、同会議は高齢者を年齢という属性のみで一元的に捉ええるのはもはや不可能であることを指摘した。また、今後の具体的支援について高齢者を「元気高齢者」「一人暮らし高齢者（主として女性後期高齢者）」「要介護等的高齢者」に分類しその特性を踏まえた支援内容を提示している。「年齢から自由な社会をめざして」という副題がつけられた同報告書は、高齢者イコール旧来の経済的にも健康的にも恵まれない弱者という画一的な高齢者像との決別を図ることを宣言し、新たな高齢者像としての団塊の世代（昭和22～24年生）に、これからの高齢社会の文化、就業、ボランティア等の担い手としての期待を寄せている。1970年代から本格的に開始された教育政策は老年学という活動理論（activity theory）の観点から「生きがいや余暇の充実」を掲げて高齢者の教育事業に着手した。また、1980年代からは高齢者の経験や学習の成果を用いて社会参加を促進させる施策を打ち出した。このように高齢者を対象とした生涯学習政策では活力ある高齢者を理想としその支援を続けてきたといえる。しかし、これからの超高齢化社会を視野におくと、活動性だけに価値を置く高齢者像を理想とする学習支援だけでは、生涯学習の目指す「learning to be」という視点からの意義において生涯学習は限界を期す

ことはいうまでもない。後期高齢者の増加と共に、肉体的不如意に見舞われながら日々の生活を営むことを余儀なくされるADL(Activity of Daily Living)の低下した高齢者の増加や、知的後退現象を来した高齢者の増加及びその予防のための学習・訓練の必要性の高まり、或いは、一人暮らしやその予備軍となる高齢者の核家族世帯の増加、心身の機能の低下や経済的生活の困窮に起因する社会的紐帯からの脱落…、これら的高齢者をめぐる問題は福祉の領域の所掌事項として文教政策は眼を向ける必要はないのだろうか。

先にも述べたが我が国では、人と人の社会的関係性をいかに構築するかが今後の重要な課題であることを指摘した。そこでは人々の間で個別学習の形態が好まれる今日の実情を踏まえながらも、同時にバットナムの言葉を借りれば「互酬性を規範とする信頼に基づく人間の相互関係」の回復を目指した新たな学習活動を育てていかなければならないといえる。筆者は、高齢社会においてはこの「互酬性を規範とする信頼に基づく人間の相互関係」を築く主体として高齢者自身が積極的にその活動に参加すべきであると考えている。「このことを今あなたにしてあげる、それはあなたがそのお返しをしてくれることを期待するから」を「あなたからの何か特定の見返りを期待せずにこれをしてあげる、きっと誰か他の人が、私に何かしてくれると確信があるから」へと昇華させ、人が他者から受けたことに感謝し返礼を繰り返すことで、社会的ネットワークが更新・持続され、かくて人脈関係が市民的インフラ（資本）となる社会を高齢者自身の手で作り出していくことは可能であると考え

2008（平成20）年の内閣府による「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」では、60歳以上の高齢者のグループ活動への参加状況は、全体の59.2%が何らかのグループ活動に参加していると回答し、10年前の調査に比べて15.5ポイントの増加を示している。具体的な活動について上位から挙げると、「健康・スポーツ」30.5%、「地域行事」24.4%、「趣味」20.2%、「生活環境改善」10.6%の順となっている。また、今後の社会活動への参加意向について尋ねた結果については、「参加したい」「参加したいが事情があってできない」を合せると、社会活動への参加希望者は全体の70.3%と7割を越す結果が得られている。さらに同調査では、地域の福祉や環境を改善することを目的としたNPO（非営利活動団体）活動に関心があるかについて尋ねてい

るが、「既に活動に参加している」と回答したものが4.0%、「今後参加してみたい」が9.1%、「関心があるがよく分からない」が43.0%であり、これらを合せると56.1%の者がNPO活動に参加したり、関心を抱いていることが明らかになっている。また、NPO活動への関心度は、近所の人たちとの交流のある者、親しい友人を沢山持っている者ほど関心が高くなっていることが明らかにされた。これらの結果からも、高齢者の社会参加意欲、及びNPOへの関心は決して低くない状況が明らかになったといえる⁽⁵⁾。

先の調査結果にあるように、社会活動への参加意思や、NPO活動に今後参加してみたい、関心があるがよく分からないという潜在的な可能性を有している高齢者を実際の活動に結びつけ、参与させていくための仕組みを今後どう形づくるかという問題が残る。行政が仕組みを整えることで進めるのか、あえて公的な支援に期待するのではなく市民による活動に待つのか、これらをめぐる研究も今後の課題として挙げられるだろう。

4. プロダクティブ エイジングによる「共生」社会の実現へ向けて

高齢社会の進展の中で、人間関係がインフラ（資本）となる社会を実現するためには、高齢者自らがそのような社会の実現に向けて行動を起こすことが不可欠であることを先に述べた。そのためにはプロダクティブエイジングという思想が意味をなすといえよう。プロダクティブエイジングの理論は、高齢者を物や金だけでなく社会的関係性や文化を生み出す能力を持つ個人或いは集団として高齢者を捉えようとする発想である。従来のように齢を重ねた者を生産性から引退した存在、社会サービスの受給者、弱者として捉えてきた考えを転換して、高齢期の個人の老いのあり方やライフスタイルの多様性を認めつつ、望む者には高齢になっても社会参加を可能とする社会への転換を目指そうとする考えである。この理論では元気な高齢者のみならず身体的疾病等でADLが損なわれた状況にある者も等プロダクティブな存在とみなしている。高齢者を高齢者との関係、あるいは若い世代や子どもたちとの新しい関係を紡ぎだす牽引役として、新たな関係性を作り出す主体としてみなし、その役割を捉えていくことが今後の社会において重要な鍵となろう。

『岩波 哲学・思想事典』では「共生」という言葉は元来生態学では寄生の対概念として用いられることをことわりつつ、現代の日本で多用されるようになった背景として、そこには「調和や一体性の幻想が崩壊し隠蔽抑圧されていた対立が噴出する状況の下で、新たな共存枠組みを模索する問題意識が根底にある」と説明している⁽⁶⁾。さらに「現代的意味での共生は、自他が融合する『共同体』への回帰願望ではなく、他者たる存在との対立緊張を引き受けつつ、そこから豊かな関係性を創出しようとする営為である。」⁽⁷⁾とする。

若い世代と高齢者の共生や、自立して元気な高齢者と要介護の高齢者の共生など、差異を認め合い多様性を社会の資源とする思想と文化を築き上げることを高齢者自身の手で目指していくことが期待される。学校支援地域本部における高齢者の活動、それを通じての子どもや親たちとの交流、或は老いや病と闘いながらもITや多様なメディアを通じて老いの文化や社会へ問題提起を行う現代版「病床六尺」とでもいうような発信など、今後個人やグループによって数多くの活動が形づくられていくであろう。

このようにして生活の場で高齢者が高齢者と或は他の世代との共生を実現するための流儀を、さまざまな学習活動とそこから導き出された経験から導き出し、またその活動を通じ真に成熟した高齢者の手による文化に裏づけられた社会を私たちの手で創出していかなければならないものと考ええる。そして同時にその活動の成果から、社会に向けて「共生のモラル」「共存の哲学」が練り上げられ、その核をなすファクターが何であるかを導き出す研究へと発展していくことを期待したい。

注

- (1) 坂口緑「学習社会と『個人化』—ヨーロッパにおける生涯学習研究の動向—」『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』第3号 2009年 81頁
- (2) 具体的な数値は、(1)前掲書97ページの注1)に記されている。
- (3) 夏目漱石『こころ』角川文庫 角川書店 2010年
- (4) ロバート D. バットナム著、柴田康文訳『孤独なボウリング』2006年 柏書房 14-15頁
- (5) (4)前掲書16頁

(6) 廣松渉，子安宣邦 他編『岩波哲学・思想事典』2004年 343頁

(7) (6) 前掲書343頁